



広報 中央交番10月号

中央交番
TEL 24-3011

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が増加する傾向にあります。

この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者の発見が互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。

★ 交差点の右折車両(右折先を十分に照らせない)

車のヘッドライトは、対向車を幻惑しにくいように設計されているため、歩行者が思っているほど右側を照らせていません。

ドライバーの皆さんは、右方には特に注意して運転するようにし、歩行者の皆さんは「ドライバーからは見えていないかもしれない」と考え、車の動きに注意しましょう。

★ 明るい目立つ色の服の着装・反射材の着用

落ち着いた色の服は、夜間の視認性が低く、事故へのリスクとなりますので、反射材を上手に活用し、車からの視認性を高めて、事故を防ぎましょう。



自転車の交通ルールを守りましょう

自転車に乗車する際にヘルメットを着用していますか。

令和5年4月から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。

しかし、まだヘルメットの着用が浸透していないのが現状です。青森県内では、令和6年までの5年間に自転車乗車中の事故で亡くなられた方の45%が頭部に致命傷を負っています。

自分の命を守るためにも自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用しましょう。

危ない自転車の乗り方してませんか？

- スマートフォン等を見ながら自転車に乗る
- 友達や知人と並走する
- 雨の日の傘差し運転

街を歩いている時や車を運転している時など、危ない運転をしている自転車に遭遇したことはありませんか。

令和8年4月からは自転車の交通違反に対して青切符による取締りが導入されます。

今一度、自分の自転車の乗り方が正しいか確認しましょう。

横断歩行は歩行者優先

昨年8月に一般社団法人日本自動車連盟(JAF)が実施した「信号機のない横断歩道における実態調査」によると、青森県内の信号機のない横断歩道における歩行者が横断しようとしている際の車両の一時停止率は、**59.9%**(前年比+12.5%)でした。全国平均を上回ったものの、いまだ4割の車両が停止していない状況です。

車両等は、横断歩道に接近する場合、

- 近くに歩行者がいないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止

しなければなりません。

※ これらのルールに違反すると、「**横断歩行者等妨害等**」の違反となります。

ルールを守り交通事故を防止しましょう

ネットトラブルを防止しよう

普段遊んでいるオンラインゲームには、犯罪に巻き込まれるきっかけとなるリスクがあります。

家族等で決めたルールを書いておきましょう！

オンラインゲームについて家族等と話し合い、決めた**ルール**の左側に☑を入れましょう！！

- ペアレンタルコントロール(家族等による管理機能)の設定レベルを決める。
- ゲームの機能を使って、個人情報や不適切なメッセージを他人に送らない。
- 家族等に相談せずに、ゲーム内で知り合った人と連絡先を交換したり、会ったりしない。
- ゲームで「アイテム」をもらうときは、必ず家族等に相談する。
- 少しでも不安を感じたら家族に相談する。

